

## Safety Data Sheet

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	かび Zero 木部用防腐防かび下塗り剤
種類	木部用防腐防かび剤
主な用途	屋内木部での防腐防かび予防 屋外木部での防腐防かび予防のための下塗り剤
会社名	株式会社 吉田製油所
郵便番号&住所	〒110-0005 東京都台東区上野3-22-8 新ジイドビル
担当部門	川崎工場 品質管理部
担当者	品質管理部長
電話	044-288-5522 (月~金, 9:00a.m.-5:00p.m.)
Fax	044-277-7721
作成日&改定日	2013年6月7日、2013年9月20日、2014年5月16日、 2014年11月4日、2015年11月30日、2016年5月16日
Web Address	<a href="http://www.ysds.co.jp/">http://www.ysds.co.jp/</a>

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

生殖毒性	区分 1B
水生環境有害性 (急性)	区分 3

## GHS ラベル要素

注意喚起語	危険
GHS シンボル	

## 危険有害性情報

H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H402	水生生物に有害

## 安全対策の注意書き

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P273	必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
P280	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

## 応急処置の注意書き

P308+P313	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断を受けこと。
P391	漏出物を回収すること。

## 保管 (貯蔵) の注意書き

P405	施錠して保管すること。
------	-------------

## 廃棄の注意書き

P501	内容物又は容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。
------	------------------------------------

以下の注意事項に関しては GHS 分類結果より、GHS ラベル要素は非該当であるが、取扱い時には注意すること

P102	子供の手の届かないところに置くこと。
P263	妊娠中、授乳期中は接触を避けること。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P305+P351+P338	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P314	気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
P404	密閉容器に保管すること。
P410	日光から遮断すること（40℃以下で保管すること）。
—	凍結させないこと。（0～2℃くらいで凍結の可能性有）

### 3.組成、成分情報

単一/混合物の区分 : 混合物

有害成分	CAS No.	含有量
防腐剤	N/A	0.2%以下
IPBC	55406-53-6	0.1%以下
N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4	0.33%
溶剤、界面活性剤等	N/A	2%以下
精製水	7732-18-5	残

### 4. 応急処置

以下のいかなる場合においても、応急処置を速やかに行い、必ず医師の診断を受けること。

吸入した場合	噴霧器を使用した際に、ミスト、スプレー等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にする。異常を感じた場合には医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服を速やかに脱ぐ。汚染された衣服を再使用する場合には、洗濯等で汚れを綺麗に落としてから使用する。皮膚吸収性の溶剤を使用しているため、皮膚に付着した場合は、直ぐに洗い流すこと。外観に変化がある場合、又は痛みが続く場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、外すことが可能であれば、取り除いて洗浄する。異物感が眼に残るようであれば、速やかに医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、口の中をよくすすぎ、直ちに医師の診断を受ける。意識がしっかりとしている場合には、可能であれば医師の診断までの間に気道に入れないように吐き出させる。
応急処置をする者の保護	救助を行う者が有害物質等に触れないように保護具を着用すること。汚染された場合には、すぐに衣類や保護具を取り除く。

### 5. 火災時の処理

消火剤	不燃（水分をすべて蒸発させた際に、若干燃える可能性があるが、まず考えられない）。
火災時の特定の危険有害性	本製品の周囲での火災時に、水分の蒸発とともに、有害なガスが混入している可能性有。
特定の消火方法	消防隊に火災の場所と危険有害性を伝える。
	避難誘導を速やかに行う。
	適切な遮断のある風上の安全な距離から消火する。
	可能な場合、容器や可燃性の製品等を周囲から素早く取り除く。

	容器や周囲の設備等に散水をして、出来る限り冷却する
	安全な場合には、火災の危険が排除されるまで、電気機器のスイッチを切る。
消火を行う者の保護	必ず保護具を着用し、製品の吸入や煙との接触を避けるため、風上から作業する。

## 6.漏出時の処置

人体に対する 注意事項	ミスト、スプレーの吸入及び、漏出物の皮膚や眼との接触を避ける。
	作業の際には、必ず保護具を着用する。
	関係者以外は立ち入り禁止とする。
環境に対する 注意処置	河川などに排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
	水で洗い流す必要がある場合には、乾燥砂、土、その他の不燃性のものを用意し、排水をそれに吸収させること。吸収させたものは法規に基づいて処理を行う。
二次災害の 防止策	着火源となるものは、速やかに取り除く。
	内容物が飛散した場合には、人が近づかないように指示をし、飛散したものを集め、法規に基づいた処理を行う。
	集めた飛散物は、処理するまで密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
	漏出物の上をむやみに歩かないように、ロープ等で立入りできないように配慮する。

## 7.取扱い及び保管上の注意

技術的対策	労働安全衛生法等の関連法規に準拠して作業する。
	本剤に記載されている注意事項、使用方法等もよく読み、それに従った取り扱いを行う。
	呼吸器官の弱い人、アレルギー症状やかぶれの起きやすい人、病人、妊婦、乳幼児等がいる場合には絶対に使用しない。
	容器は、その都度密栓する。一度開封したものは、出来るだけ早く使い切る。
	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体を洗浄するための設備を設置する。
局所排気・全体排気	密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業する。
安全取扱注意事項	子供の手の届かない場所に保管する。
	火気、直射日光及び湿気を避け、飲食物、食器類、飼料等とは区別し保管する。
	使用後の容器は、各自治体の廃棄方法に従い破棄する。
	容器を転倒、落下させる、引きずるまたは容器に衝撃を加える等の粗暴な取り扱いをしない。
	飲み込みを避ける。
	取扱い後はよく手を洗う。
	皮膚との接触を避ける。
熱源、火気から遠ざける。	

適切な保管条件	直射日光を避け、火気、放電、高温物から遠ざけて保管する。
	火気に注意する。
	通気の良い、日陰の場所に保管する
安全な容器包装材料	本容器以外の容器は使用できません。保管の際は、必ず密封する。

## 8.曝露防止及び人に対する保護処置

<N-メチル-2-ピロリドン>

許容濃度

日本産業衛生学会 : 1ppm (TWA)

保護具

呼吸器の保護具 : 農薬用のマスク、有機溶剤用のマスク等

手の保護具 : 保護手袋

眼の保護具 : ゴーグル、保護メガネ

身体の保護具 : 保護服、保護帽、安全靴等

衛生対策

: 取扱いの際に、必ず保護具を着用する。

## 9.物理及び化学的性質

形状	液体
色	乳白色
臭い	特異臭
初留点	100℃
引火点	一般条件下で引火しない
比重	0.95~1.00

## 10.安定性及び反応性

1	安定性	4~40℃範囲で比較的安定する。
2	避けるべき条件	加熱、強酸化剤、アルカリ性物質との混合や接触。
3	その他	燃焼により、窒素酸化物やハロゲン化合物等が発生する。強酸化剤、酸化剤等との混触は反応する恐れがあるため、禁止。

## 11.有害性情報

生殖毒性	繰り返しの高ばく露の後、精巣に障害を与える可能性が有る。皮膚吸収により、ばく露されるため、液体だけではなく、ミスト、蒸気などにも注意すること。
その他	GHS では区分外となるが、眼に入ると腫れる可能性がある。

## 12.環境影響情報

水生環境有害性（急性）	IPBC の藻類の毒性に基づき区分 3 とした。
水生環境有害性（長期間）	区分外

生態毒性 (IPBC)	魚毒性	ニジマス (Oncorhynchus mykiss) LC <sub>50</sub> (96H) 0.072mg/L
	甲殻類	ミジンコ (Daphnia magna) EC <sub>50</sub> (48H) 0.16mg/L 遊泳阻害
	その他	緑藻 (Desmodesmus subspicatus) ErC <sub>50</sub> (72H) 0.053mg/L

### 13.廃棄上の注意

焼却処理の際は、珪藻土等に付着させて、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。適切な設備での焼却をすること。洗浄した排水等も、地面や排水溝へそのまま流さず、必ず回収をして適切な処置をする。また、必要に応じて、有機溶剤用マスク等の保護具を着用すること。焼却の際には廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。使用後の容器は、各地方自治体の廃棄方法に従い廃棄する。

### 14.輸送上の注意

国連番号	該当しない
国連分類	該当しない
国連輸送品名	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
陸上輸送	道路法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	航空法に定められている運送方法に従う。

### 15.適用法令

消防法	該当しない			
労働安全衛生法	名称などを表示し、又は通知すべき危険物及び有害物	表示・通知対象の有無	名称	政令番号 (別表第9)
		通知義務	1-メチル-2-ピロリドン	不明
		N-メチル-2-ピロリドンは H29 年 3 月 1 日以降に通知対象物質となる予定ですが、弊社の都合上早めに表示を行っています。		

### 16.その他の情報

危険・有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しているが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではない。また、注意事項は通常の手配を対象としたものであって、特別な手配をする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、手配には十分に注意すること。すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、手配には細心の注意が必要である。使用者の責任において、安全な使用条件を設定すること。

#### 引用文献

- ・ GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック改訂第2版 社団法人日本塗料工業会 平成24年7月発行
- ・ GHS 分類結果データベース 独立法人製品評価技術基盤機構、アクセス日：2016/5/16
- ・ Globally Harmonized System of Classification And Labelling Of Chemicals(GHS), Fifth revised edition. United Nations New York and Geneva,2013.
- ・ JIS Z 7253 : 2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、日本規格協会 発行
- ・ 入手した他社原材料 SDS/MSDS